

## 調査意見書

受理番号 107-110		学校 高等学校		教科 商業	種目 商品開発と流通	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
1	4	囲み	「事例インタビュー動画」の「醜」「翻」 以下、7ページ囲み「事例インタビュー動画」の「醜」「翻」、176ページ	表記の基準によっていない。 (常用漢字表外の字であるのに読み方が示されていない。)	3-(4)	
			囲みの写真の説明文「生姜」の「姜」、裏見返⑥「はちみつのあめ」の「商品の特徴」及び「焼きリンゴ味のハッ橋」の「商品の特徴」の「飴」も同様。			
2	52	32	「調べよう」の全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (どのような理由でどのようなことを観察するのかが分からない。)	3-(3)	
3	68	表	「商品企画書の例」の「開発の背景」の1行目「中学生の8.7%…が朝食をとっていない。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (68ページ「商品企画書の例」の表の「商品コンセプト」でターゲットを地元高校生としており中学生の数値を用いる理由が分からない。)	3-(3)	
4	82	22 - 23	ソーシャルネットワークサービス	表記が不統一である。 (79ページ17行目から18行目「ソーシャル・ネットワークキング・サービス」)	3-(4)	
5	102	19	消費材	表記が不統一である。 (103ページ4行目「消費財」)	3-(4)	
6	104	5	MVPと呼ばれるプロトタイプ作成専用のプログラム 以下、187ページ「MVP」の「スマートフォン…のこと。」も同様。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
7	129	22 - 23	印刷は色の3原色(シアン・マゼンタ・ブルー)	生徒にとって理解し難い表現である。 (記述の根拠が分からない。)	3-(3)	
8	129	28 - 30	「+Study」の全体	生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。	2-(14)	
9	130	30	「考えよう」の全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (本文に関連する記述が無く理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 調 査 意 見 書

受理番号 107-110		学校 高等学校		教科 商業	種目 商品開発と流通	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
10	133	側注	「+Work」の「県」	生徒にとって理解し難い表現である。 (県に限定をする理由が分からない。)	3-(3)	
11	165	20	オピニオン・リーダー 以下, 167ページ18行目も同様。	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明が無く理解し難い。)	3-(3)	
12	172	囲み	「事例」の写真の左上 「okamoto. ongame」	特定の営利企業等の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
13	173	側注②	クラウドファンディングを利用した商品開発には, 二つのタイプが存在する。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (断定的に過ぎる。)	3-(3)	
14	175	14 - 15	顔認証システムにAIを使うことで企業の生産性や安全性を高めている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (顔認証システムと企業の生産性や安全性との関係が分からない。)	3-(3)	
15	裏見返 ⑤	囲み	「じゃがいも入りのハンバーグ」の「商品開発の経緯」の全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (記述の内容が整理されておらず理解し難い。)	3-(3)	
16	裏見返 ⑤	囲み	「じゃがいも入りのハンバーグ」の「商品の特徴」の3行目「弁当や…固くなりにくい。」, 4行目「そのままレンジ…完成。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
17	裏見返 ⑥	囲み	「はちみつのあめ」の表題及び「商品の特徴」の3行目の「あめ」	生徒にとって理解し難い表現である。 (裏見返⑥の囲み「はちみつのあめ」の「商品の特徴」の3行目の「飴」と異なる表記を用いる理由が分からない。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 調 査 意 見 書

受理番号 107-111		学校 高等学校		教科 商業	種目 商品開発と流通	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
1	裏見返 ⑥	写真	右下の自動販売機の商品の「POCARI SWEAT」 以下、61ページ囲み「春の限定商品」 の写真の「STARBUCKS」、136ページ囲	特定の営利企業、商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
			み「事例」の右下「GOAL!」の写真の 「おーいお茶」「カテキン緑茶」も同 様。			
2	7	囲み	「有形財と無形財」の左図の「無形財」 の「サービス」「デジタル財」	生徒にとって理解し難い表現である。 (7ページ側注②及び142ページ左段「p. 7」の「無形財」の記述との整理がされておらず理解し難い。)	3-(3)	
3	8	6	商品の企画は、開発チームの頭の中での 作業が中心となる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
4	11	2 - 5	ブランド構築には商品にかかわる経験 が…商品を作るしくみづくりであり 以下、10ページ囲み「商品開発プロセス とブランド化」の全体も同様。	生徒にとって理解し難い表現である。 (記述が整理されておらず意味が理解し難い。)	3-(3)	
5	32	側注①	6行目から7行目「競合も知らない可能性 があり」	生徒にとって理解し難い表現である。 (32ページ側注①の1行目から2行目「競合他社も知らない」の記述との関係が分からない。)	3-(3)	
6	39	4	競合のいない空白地帯への位置づけが ベストである。	生徒にとって理解し難い表現である。 (38ページ側注「考えてみよう」の6行目から8行目 「空白地帯であればどこでもよいというわけではないよ」の記述との関係が分からない。)	3-(3)	
7	39	側注	「事例①」「事例②」の全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (新便益の根拠となる説明が不足しており、全体の 記述が整理されておらず理解し難い。)	3-(3)	
8	39	側注	「事例③」の「ターゲット層」	生徒にとって理解し難い表現である。 (39ページ側注の「事例③」の表題「ターゲット顧客」との使い分けが分からない。)	3-(3)	
9	48	囲み	「練習課題6」の1行目下のサーベイ調査の 回答の全体	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 調 査 意 見 書

受理番号 107-111		学校 高等学校		教科 商業	種目 商品開発と流通	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定
	ページ	行				
10	64	6	有形財の試作品作成とは、プロダクトデザインで学んだ立体表現の実施である。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (全ての有形財に当てはまるかのように読める。)	3-(3)	
11	65	1	素材開発を軸にした有形財の試作品作成	生徒にとって理解し難い表現である。 (65ページ2行目から19行目の記述に照らして表題が理解し難い。)	3-(3)	
12	65	6 - 7	特定の顧客層 以下、65ページ8行目「顧客層」も同様。	生徒にとって理解し難い表現である。 (どのような顧客層なのかが分からない。)	3-(3)	
13	65	9 - 15	「② 配合比率の調整」の全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (素材と配合比率が何か分からず、記述全体に具体的な説明が不足しており理解し難い。)	3-(3)	
14	65	16	③ 試作品の完成	生徒にとって理解し難い表現である。 (65ページ17行目から19行目の記述に照らして表題が理解し難い。)	3-(3)	
15	65	側注	「事例①」の8行目「配合率」	生徒にとって理解し難い表現である。 (65ページ9行目「配合比率」との使い分けが分からない。)	3-(3)	
16	83	側注③	「商標権の例」の全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (記述の内容と商標権の関係が分からない。)	3-(3)	
17	101	囲み	「事例 フリーミアム…の例」の右段5行目、6行目「サンプリング」	生徒にとって理解し難い表現である。 (111ページ13行目「サンプル」との使い分けが分からない。)	3-(3)	
18	106	18	「リアルの小売業者」の「リアル」 以下、107ページ9行目「リアル」も同様。	生徒にとって理解し難い表現である。 (106ページ6行目「リアル店舗」との使い分けが分からない。)	3-(3)	
19	122	側注	「事例①」の全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (市場テストの事例として説明が不足しており理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 調査意見書

受理番号 107-111		学校 高等学校		教科 商業	種目 商品開発と流通	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
20	125	17	顧客ターゲット	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明が無く理解し難い。)	3-(3)	
21	133	囲み	「三つのステップの反復性」の図の下の「ノンリニア型開発」の全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (記述が整理されておらず理解し難い。)	3-(3)	
22	136	リード	「Point」の1行目「今後の商品開発に必須のツールとなりえる生成AI」 以下、137ページ9行目も同様。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (断定的に過ぎる。)	3-(3)	
23	137	側注	吹き出しの「生成AIによりフェイクニュース…拡散しないようにしましょう!」	生徒にとって理解し難い表現である。 (商品開発との関係が分からない。)	3-(3)	
24	139	2 - 4	消費者は…クラウドファンディングと呼ばれる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (消費者が資金調達をする理由が分からない。)	3-(3)	
25	139	側注	「事例②」の全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (記述の内容を消費者間取引とする理由が分からない。)	3-(3)	
26	142	囲み	左段「p.6」の「便益の束」の1行目「属性の束」 以下、142ページ囲み左段「p.6」の「便益」の2行目「ベネフィット」、右	生徒にとって理解し難い表現である。 (参照ページの記述との整理がされておらず理解し難い。)	3-(3)	
			段「p.9」の「ノンリニア型開発」の全体、右段「p.16」の「マクロ環境」「ミクロ環境」の全体、143ページ左段「p.17」の「PEST分析」の「外部環境」、144ページ左段「p.39」の「ポ			
			ジショニングマップ」の全体も同様。			
27	146	囲み	右段「p.85」の「実体審査」の全体	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (全ての実体審査が記述の内容であるかのように誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。